

平成 19 年 6 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成19年6月14日 午後2時  
閉 会 平成19年6月14日 午後3時5分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員  
大 橋 委 員 畑 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

勝 間 教育次長 森 永 管理部長  
宮 野 指導部長 中 島 指導部理事  
橋 本 総務企画課長 永 野 教職員課長  
桐 村 学校教育課長 太 田 企画情報室長  
阿 部 主 幹 廣 田 主 任  
林 主 任

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 5月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 請願陳情等の受理状況について

(ア) 日本青年会議所作製アニメ（DVD）に関する申し入れについて

#### 【報告】

指導部長から、申し入れの概要について説明があり、同様の内容で2つの申し入れが提出されている旨の説明の後、文部科学省が実施する「新教育システム開発プログラム」という事業において、日本青年会議所が地域の力による学校教育支援の実践と検証のため、中学校の総合的な学習の時間や青年会議所の事業において補助教材としてDVDが使用されていると聞いていること。府内の中学校においては、当該DVDを使用した授業等が行われた事例は聞いていないこと。これら補助教材の活用については各学校において適切に判断いただくべきものであると考えていること。

また、この事業は文部科学省が教育改革を進めていく際の客観的なデータを収集・検証することを目的として実施している調査研究事業であると聞いており、その認可については国が判断されることと考えている旨の報告があった。

#### 【意見等】

委員から、本件補助教材の使用に関して文部科学省から何らかの要請や通達の有無について質問があり、指導部長から特にそれらの通達等は出されていない旨の説明があった。委員長から、学校や教育委員会に対し使用が強制されるなどするものではなく、各学校において適切に判断いただくべきものとする旨の意見集約がなされた。

イ 「京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜に係る懇談会」の協議概要について

#### 【報告】

指導部理事から、本年4月に京都市内・乙訓地域の中学校長の代表、高等学校長の代表及び保護者の方による懇談会を設置し、5回の協議が進められたこと。協議概要として、現行制度、通学圏、選抜方法に関する主な意見の紹介の後、第5回懇談会では、現状と課題として昭和60年度の高校教育制度改善から20年以上が経過をし、交通網の発達や各高校の特色化、生徒保護者のニーズが多様化していることから、さらに生徒自らが高校を選択して志願できる制度とすることが求められるの

ではないか。通学区域のあり方と改善の方向として、多様な進路希望に応えるために現在の4通学圏から2通学圏に拡大することが望ましいのではないか。通学圏を越えて生徒の希望を生かすシステムを導入していく必要があるのではないか。選抜方法の在り方と改善の方向として、単独選抜・総合選抜のそれぞれにメリット・デメリットがある中で、現行の総合選抜制度は残すべきではないか。部活動等による希望枠を拡大する方向で考え、受験機会の複数化を図りながら多元的な評価尺度による選抜を導入してはどうか。といったまとめが行われたこと。今後、座長と整理をさせていただいた上で、最終的なまとめをいただく予定である旨の報告があった。

#### 【意見等】

委員から、新聞報道では通学圏の扱いなどが決定されたとの報道がされたが、委員会として今後どのように進めていくのか。また、乙訓地域と京都市地域を一つの通学圏としている経緯について質問があった。指導部理事から、懇談会の会議は記者を含めて公開しており、報道では断定的な記載がされているようであるが、懇談会からのまとめが出た段階で京都市教育委員会とも協議し、教育委員会に諮った上で最終的な結論を出していく必要があること。また、通学圏に関しては、生活圏や交通網などの要素を勘案し、現在の通学圏として整理されている状況である旨の説明があった。

#### ウ 「教師力」向上のための指針について

##### 【報告】

管理部長から、教員の大量退職・大量採用の時代を迎える中で、養成・採用から研修に至る総合的な一貫性のある人材育成システムを構築し、質及び量の両面から優れた教員を養成・確保していく必要が生じていること。これらの状況を踏まえ、昨年7月に学識経験者等の外部委員で構成する「教師力向上に関する検討委員会」を立ち上げ、本府教員の人材育成の方向性や方策について審議をいただき、本年3月に最終まとめの提出を受けたこと。今回策定した指針は、最終まとめを受けて、人材育成に関わる様々な取り組みを関連付けながら、新しい人材育成システムの構築を進めていくための方向性を示したものである旨の説明の後、指針の概要として、教員の人材育成を進めていくにあたっての基本的な考え方として、求められる教員像と人材育成システムの概念を示したこと。新しい研修体系の創設に関し、研修体系の見直しを始めとする4点について具体的な方向性を示したこと。人材育成システム構築に向けた今後の取り組みとして、人材育成を推進するための組織の設置及び主要課題の解決に向けた年次計画の作成を示したこと。今後は、3年程度での目標実現を目指し積極的に取り組みたい旨の報告があった。

##### 【意見等】

委員から、市町村教育委員会の方と話をする機会があるときに、「良い教員を採用して配置をして欲しい」と伺うことが多いこと。優秀な教員を採用し、研修などを通じて育てるなど、しっかりと方針を示して取り組むことは望ましいことである旨の意見が出された。また、現在、大学と連携した取り組みについて質問があり、管理部長から、採用選考試験において新たに大学推薦制度を設け、現在、各大学から優秀な学生の推薦をいただいているところであり、大いに期待している旨の説明があった。

#### ウ 教育再生会議の第2次報告について

##### 【報告】

総務企画課長から、6月1日付けで教育再生会議が第2次報告を行ったこと。この報告は「学力向上にあらゆる手立てで取り組む」、「心と体 調和の取れた人間形成を目指す」、「世界に貢献する大学・大学院の再生」、「教育新時代にふさわしい財政基盤の在り方」の4項目と「学力向上を目指し授業時数10%増を図る」、「徳育の充実」、「良き教師を確保するためメリハリのある教員給与体系の実現」、「国際化を通じた大学・大学院改革」の4つの対応から構成されている旨の説明の後、個々の提言の要旨について報告があった。

##### 【意見等】

委員から、学校5日制は中教審での議論の結果導入されたが、その結果を検証することなく再度土曜日に授業を行うという結論はいかかなものかとの意見が出された。また、授業時間数に関し、諸外国との比較では国ごとに大きく差が見られるものの授業時間数の少ないフィンランドが学力面では高い評価を得ている状況もあること。イタリアなど非常に時間数が多い国もあるが、日本とはどういった点で異なるのか調べてもらいたい旨の指示があった。

#### (4) 議決事項

ア 第24号議案 平成19年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について 【非公開】

[原案どおり可決。]

イ 第25号議案 中学校教員の懲戒処分について 【非公開】

[原案どおり可決。]

#### (5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

#### (6) 閉会

委員長が閉会を宣告